資産流動化計画変更に関する公告

平成二十四年四月一日、当社の資産流動化計画上特定資産の受託者、特定社債管理者、発行代理人および支払代理人たる地位にある住友信託銀行株式会社ならびに特定目的借入の貸付人たる地位にある中央三井信託銀行株式会社は合併し、社名を三井住友信託銀行株式会社と変更しました。また同日、当社の資産流動化計画上主幹事会社たる地位にある大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社は合併により社名を大和証券株式会社と変更しました。

これにより、当社は平成二十四年四月二日の取締役決定により、当社の資産流動化計画上住友信託銀行株式会社および中央三井信託銀行株式会社を三井住友信託銀行株式会社、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社の前社名たる大和証券エスエムビーシー株式会社を大和証券株式会社と書き替える資産流動化計画の変更を資産の流動化に関する法律第一五一条第三項第一号および資産の流動化に関する法律施行規則第七十九条第一項第一号に従い実施致しましたので公告致します。

平成二十四年四月二日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

国家公務員共済組合連合会第四回ＣＬＯシニア特定目的会社

取締役　粟国　正樹

資産流動化計画変更に関する公告

平成二十四年四月一日、当社の資産流動化計画上特定資産の受託者、特定社債管理者、発行代理人および支払代理人たる地位にある住友信託銀行株式会社は合併により社名を三井住友信託銀行株式会社と変更しました。また同日、当社の資産流動化計画上主幹事会社および特定目的借入の貸付人たる地位にある大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社は合併により社名を大和証券株式会社と変更しました。

これにより、当社は平成二十四年四月二日の取締役決定により、当社の資産流動化計画上住友信託銀行株式会社、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社を大和証券株式会社と書き替える資産流動化計画の変更を資産の流動化に関する法律第一五一条第三項第一号および資産の流動化に関する法律施行規則第七十九条第一項第一号に従い実施致しましたので公告致します。

平成二十四年四月二日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

国家公務員共済組合連合会第五回ＣＬＯシニア特定目的会社

取締役　粟国　正樹

資産流動化計画変更に関する公告

平成二十四年四月一日、当社の資産流動化計画上特定資産の受託者、特定社債管理者、発行代理人および支払代理人たる地位にある住友信託銀行株式会社は合併により社名を三井住友信託銀行株式会社と変更しました。また同日、当社の資産流動化計画上主幹事会社および特定目的借入の貸付人たる地位にある大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社は合併により社名を大和証券株式会社と変更しました。

これにより、当社は平成二十四年四月二日の取締役決定により、当社の資産流動化計画上住友信託銀行株式会社を三井住友信託銀行株式会社、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社を大和証券株式会社と書き替える資産流動化計画の変更を資産の流動化に関する法律第一五一条第三項第一号および資産の流動化に関する法律施行規則第七十九条第一項第一号に従い実施致しましたので公告致します。

平成二十四年四月十三日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

国家公務員共済組合連合会第六回ＣＬＯシニア特定目的会社

取締役　粟国　正樹

資産流動化計画変更に関する公告

このたび、特定資産管理会社及び特定社債管理者並びに特定社債事務受託者である住友信託銀行株式会社が平成二十四年四月一日をもって、中央三井信託銀行株式会社と中央三井アセット信託銀行株式会社と合併したことに伴い、名称が三井住友信託銀行株式会社に変更されました。

資産の流動化に関する法律第一五一条第三項第一号及び資産の流動化に関する法律施行規則第七十九条第一項第一号に従い、資産流動化計画の変更を行いましたので公告いたします。

平成二十四年四月十三日

東京都中央区日本橋二丁目一番一四号

住友生命第2回基金流動化特定目的会社

取締役　田中　稔

資産流動化計画変更に関する公告

このたび、特定資産管理会社及び特定社債管理者並びに特定社債事務受託者である住友信託銀行株式会社が平成二十四年四月一日をもって、中央三井信託銀行株式会社と中央三井アセット信託銀行株式会社と合併したことに伴い、名称が三井住友信託銀行株式会社に変更されました。

資産の流動化に関する法律第一五一条第三項第一号及び資産の流動化に関する法律施行規則第七十九条第一項第一号に従い、資産流動化計画の変更を行いましたので公告いたします。

平成二十四年四月十三日

東京都中央区日本橋二丁目一番一四号

住友生命第3回基金流動化特定目的会社

取締役　田中　稔

資産流動化計画変更に関する公告

このたび、特定資産管理会社及び特定社債管理者並びに特定社債事務受託者である住友信託銀行株式会社が平成二十四年四月一日をもって、中央三井信託銀行株式会社と中央三井アセット信託銀行株式会社と合併したことに伴い、名称が三井住友信託銀行株式会社に変更されました。

資産の流動化に関する法律第一五一条第三項第一号及び資産の流動化に関する法律施行規則第七十九条第一項第一号に従い、資産流動化計画の変更を行いましたので公告いたします。

平成二十四年四月十三日

富山県南砺市信末四一〇番地

農事組合法人ヒカリ営農

代表理事　安川　高雄

訂正公告

平成二十四年三月三十日（号外第七十五号）掲載のインターバルテクノロジー株式会社に係る第七期決算公告（枠組）中、「流動資産　259,918」とあるのは「流動資産　316,625」、**「資産合計　404,825」**とあるのは**「資産合計　461,532」**、「株主資本　△766,891」とあるのは「株主資本　△710,184」、「利益剰余金　△1,594,800」とあるのは「利益剰余金　△1,538,093」、「その他利益剰余金　△1,538,093」とあるのは「その他利益剰余金　△1,594,800」とあるのは「（うち当期純損失）　(482,135)」とあるのは「（うち当期純損失）　(425,427)」、**「負債・純資産合計　404,825」**とあるのは**「負債・純資産合計　461,532」**の誤りにつき訂正いたします。

平成二十四年四月十三日

東京都大田区西糀谷二丁目二二番一二号

インターバルテクノロジー株式会社

代表取締役　大山　沢啓

訂正公告

平成二十四年四月六日掲載の相続財産管理人海津　勝に係る限定承認公告中、「被相続人　亡　梅津　豊」とあるは「被相続人　亡　海津　豊」の、「相続財産管理人　梅津　勝」とあるは「相続財産管理人　海津　勝」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十四年四月十三日

扱　店

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月十三日付第八六号八〇ページ　第七一号三二ページ

ページ●同日付第八七号九六ページ●同日付政府調達

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）